

10月15日号

全
世
間
通
布

No.308-1969(定価5円)

毎月2回・1日、15日発行

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

発行所・会津若松市役所夫

発行人・松本善

編集・総務部市長公室広報係

市政たより



市から借りた乳牛を手入れする主婦
(町北町中地で)

図られる畜産振興

増殖計画書を作成

50年までには2倍の頭数に

家畜飼育状況

需要においつけない枝
肉(食肉センターで)

本市の家畜飼育状況を見ると、牛は肉用、乳用合せて千二百二十頭、養豚二千四百八十七頭、養鶏(採卵)二万三千三百羽、ブロイラー一年間出荷四万八千羽という現状です。

ここ数年、酪農家はもちろん、飼養頭数においてもその伸びは停滞しています。一応酪農は普及段階が終り、現在は規模拡大、優良資質の確保、経営内容の充実という傾向を強く示しています。このため畜産物の需要は年々伸びている反面、多頭羽化への規模拡大は、あまり増加がみられず全般的に畜産物の収益は低いといえます。

家畜増殖計画を作成

そこで市では、農業振興計画をたて、昭和四十三年



度を基準に昭和五十年目標として家畜増殖計画書を作成しました。これは年次計画に基づいてこれから健全な畜産の発展と有畜農業の近代化の推進を図るものです。昭和五十年度は昭和四十三年に比べそれぞれ家畜頭数を約二倍に増殖する計画です。

この計画には、農家自ら積極的に畜産經營方式を確立するとともに、県の出先機関、本市の畜産農業関係団体の協力で計画性のある畜産經營の育成指導を行ない環境にめぐまれた立地条件を十分に活用して、今後水稻を基幹作物とした補完部門として確立することを目的としています。

本市は会津方部において、いち早く家畜の貸付事業を実施、昭和三十二年以来貸付けた家畜は、のべ六百頭を越える

貸付家畜六百頭

このように昭和五十年を

目ざし、畜産經營は大きな

転換期をむかえ、今後会津

若松市の農政面における一

分野として注目されること

百頭を越え農家に大きな実績を与えました。この貸付

事業とともに市は、畜産振興激励のため昭和四十四年

度から新たに資質の向上、

増殖改良を図るため、それぞれ補助の対象種類や基準により補助金を交付してい

ます。また、養豚防疫事業として豚コレラの発生を未然に防止し経営の安定化を

はかるため、予防注射に要した経費を補助金として交付しています。

- ▶18日～19日 野草展示会 公民館 ▶19日 午後1時～4時 第14回バイオリン演奏会 市民会館
▶19日～20日 発明工夫展 会津図書館 ▶21日午前10時30分～4時 心身障害者巡回相談会 公民館
▶21日 午後6時30分 早乙女貢文芸講演会 公民館 21日～23日 午前9時～午後4時 会津重要資料展 会津図書館 ▶23日～30日 午前9時～午後5時 吉田光延作品絵画展 公民館 ▶24日 午後6時30分 曽野綾子文化講演会市民会館 ▶26日午前7時出発 市民ハイキング 沼沢沼 ▶27日午後6時～9時 能楽の夕 市民会館 ▶11月1日 午後6時～9時 民謡民舞の夕 市民会館 ▶2日 午前10時～午後4時 秋の茶会 公民館・御薬園
▶2日 正午～午後5時 詩吟と詩舞大会 市民会館 ▶3日 午後6時30分～9時 日洋舞の夕 市民会館 ▶4日 0時30分～午後4時30分 全国民踊と会津芸能の夕 市民会館 ▶4日 午後1時～5時 会津文化研究発表会 公民館

人口動態 世帯数 25,265 (+6) 総人口 102,776 (+90) 男 48,522 (+48)
(9月1日現在) 女 54,254 (+42) 出生 152 死亡 49 転入 465 転出 478

交通安全教育センターを建設

補正予算一億四千万円決る。



舗装される御園
園前通り

会津若松市議会九月定期会が、九月二十六日から十月四日まで九日間開かれました。一般会計補正予算は、公共用地などの取得に先行投資する土地開発基金積立金一億一千万円を含め、一億四千五百八十二万一千円で、土木費

が中心ですが、事業としては交通安全センターを日新小に建設、寝たきり老人の対策、小中学校警備員賃金の市費全額負担などです。当初予算からの累計は二十五億四百二十一万一千円で昨年同期より十五%強の増となりました。

消防費（百三十八万円）▽消防とん所建設二十万円▽斎場などの解体▽市民会館の暖房設備改造に百六十万円

主な議案から
▽特別職の職員の給与に関する条例▽特別職である市長助役、収入役に支給されたいた勤勉・扶養手当が廃止になりました。

▽会津若松市土地開発基金条例▽公共用地などのため土地をあらかじめ取得するための基金です。条例▽会津若松市国民健康保険条例の一部を改正する条例▽会津若松市都市計画審議会条例▽新都市計画法の施行に基づいて、本市の都

市計画行政の円滑な運営を

図るため諮問機関を設けます。審議会は市議会議員、学識経験者、市職員、それぞれ五名以内で市長が任命または委嘱して構成します。市長の諮問に応じて①市が定める都市計画に関すること②都市計画について本市が提出する意見に関すること③その他市長が都市計画上必要と認める事項に関すること――などを審議し、委員の任期は二年です。

市負担について」は採択となり、「中小企業者に対する市斡旋融資にかかる保証料の市負担並びに無担保無保証人の融資の制定化について」は、閉会中の審査となりました。

人事関係では、▽教育委員会委員に森川恒雄氏（五十歳）▽大町一丁目二十一〇歳）▽大戸財産区管理会委員に小林森記氏（六十一歳）▽大戸町大字上三寄内一四〇が承認されました。

教育委員長に宮崎氏

市教育委員会委員長に十
月一日付で宮崎長八氏（五
十六歳）▽本町九一一三一
が選ばれました。

市議会議員、

学識経験者、市職員、それぞれ五名以内で市長が任命または委嘱して構成します。

市長の諮問に応じて①市が

定める都市計画に関するこ

と②都市計画について本市

が提出する意見に関するこ

と③その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と④その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑤その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑥その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑦その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑧その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑨その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑩その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑪その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑫その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑬その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑭その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑮その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑯その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑰その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑱その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑲その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と⑳その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉑その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉒その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉓その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉔その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉕その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉖その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉗その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉘その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉙その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉚その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉛その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉜その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉝その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉞その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉟その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉛その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉜その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉝その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉞その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉟その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉛その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉜その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉝その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉞その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉟その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉛その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉜その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉝その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉞その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉟その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉛その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉜その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉝その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉞その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉟その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉛その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉜その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉝その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉞その他市長が都市計画

上必要と認める事項に関する

こと――などを審議し、

委員の任期は二年です。

と㉟その他市長



私は行政相談委員

役所への苦情
なんでも受付

高島氏 私はことし、四月一日付で行政管理部長官から本市の行政相談委員に委嘱された、高島一正です。

役所の事務処理がおそい、納得がいかない、法律の内容や手続がわからないなどでお困りの方のご相談に応じます。また、県の行政監査局に直接お手紙をお出しになつても結構です。

相談の内容としては例えれば、△許可・認可の申請をしたが長い間音沙汰がない。△戸籍関係がこみいっているので、恩給法や援護法による支給金を貰えないで困っている。△工事が、土地の実情に合わないので、変更を陳情しているが取り上げてくれない。△公務員に対することなど広く役所に関する苦情を扱います。

ところ：大町名子屋町188
でんわ ②2539

あらない！子どもの火遊び

農繁期は特に注意を

出火原因のトップ、ほしいおとな指導

昭和二十四年から四十二年までの県内の火災統計をみてみると総出火件数が一万一千七百十七件で、このうち子どもの火遊びによるものが、一千六百十七件で十四・二%を占め、第二位のコタツによる七百六十件（六・五%）を大きく引きはなしていません。秋の取り入れ時期に、ネコの手も借りたいぐらい、毎日が忙しい農繁期に、消防として一番心配なことは、おとなの人たちが農作業のため家を留守にしている間の子どもの火遊びです。

農繁期に火災があると

大火になります。この

一番の原因である「子ども

の火遊び」をやめさせるた

めには、なんといつてもお

となたちの指導が必要で

す。いたずらに叱つてこ

りいたのでは、かえってこ

ども達に反抗心をもたせ逆

年にあります。秋の引けはなしています。秋の取り入れ時期に、ネコの手も借りたいぐらい、毎日が忙しい農繁期に、消防として一番心配なことは、おとなの人たちが農作業のため家を留守にしている間の子どもの火遊びです。

農繁期に火災があると

大火になります。この

一番の原因である「子ども

の火遊び」をやめさせるた

めには、なんといつてもお

となたちの指導が必要で

す。いたずらに叱つてこ

りいたのでは、かえってこ

ども達に反抗心をもたせ逆

火事は一一九番へ！

もし、不幸にして火災が

起きたら、どんなに小さな

火事でもすぐ消防署（でんわ一一九番）に通報してく

ださい。火事になつて消防車が何台出ても小さいうちに消すことができれば、刑法上の責任を問われることはありません。「早く知らせ早く消す」ことがなにより大切です。

こんな点に気をつけて！



効果となってしまいます。
なぜ、火遊びをしてはなり
ないかを、わかりやすく教
えます。

△ こどもに火事の恐ろし
さをよくおしえる。
△ マッチやライター、ロ
ソクなどは、こどもの手
のとどかないところに置く
ようにする。

△ 傷害や事故に備えて
傷害保険（特約）を
郵便局の簡易保険では
「傷害特約」を九月一日
から取り扱うことになりました。この傷害特約は
簡易保険の全部の種類に
セットしてありますので
手軽に加入できます。

△ 保険金と保険期間は、
もとになる保険と同じ
で、掛金は、年令、職業
に関係なく、保険金百万
円につき、月額二百円と
なっています。危険がい
ついの現代のそなえ
いものはすぐ片付けるよう
にする。

△ 「傷害特約簡易保
険」をおすすめします。

石油・ガソリン類の保管は

石油類の貯蔵やその取扱いについては、消防法や市

火災予防条例などで定められ

ております。これから農

繁期に入り農家では脱穀機

などで使用するガソリン、

農耕油などの貯蔵、その取扱いに当つては慎重にした

いものです。

冬期が近づいてきますと

一般の家庭でも暖房用の灯

油の貯蔵や取扱い上の違反

などが予想されます。最近

の火災ではこうした危険物

の違反した保管や取扱いか

らおこる事故がふえており

ます。つぎの点に注意して

おこる事態がふえており

税金に強くなろう

市税のしくみあれこれ

税という言葉を聞いただけでだれでも頭にうかぶのは、「取られる」ということだと思います。これは当然の事かも知れませんが、税について正しい理解をされていないことからくる偏見ではないかと思われます。市民として、また国民として納税の義務は憲法にも定められています。納税することによつて新しい街づくり、住みよい社会の建設がおしゃすめられるのです。税は取られるのではなく、納めるものだということをご理解いただきたいと思います。

く市民の方から次のような苦情が市役所に入つてきます。

「隣の家では息子を大学にやつてピカピカする自動車を買つたのに自分の家より税金が安い。」これはただ単に目で見た感じで実際その税額をはじきだすには、個々まちまちで千差万別です。収入金額は勿論の事多額の借入金があり、支払う利息がいっぱいあるかもわかりません。家族の中には身体の不自由な方が、おられる場合もあるでしょう。それらの条件が完全に一致しなければ、同じ額の税金ははじきだされないのです。

均衡のとれた課税

納税によって地域社会または国の発展に寄与するところになりますが、その納税する額も生活をおびやかすせん。また、他と比較して多額であつたり、少額であつたりしてはなりません。これは課税の原則です。よ

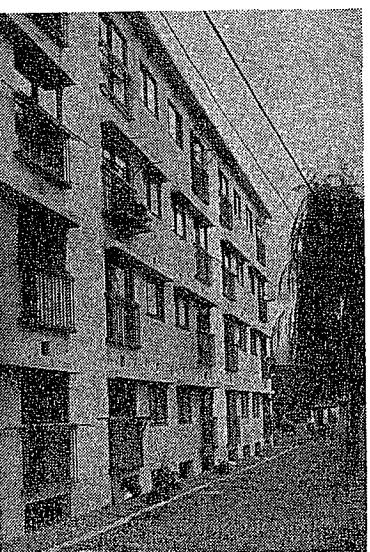
税金の種類

税金の種類は多種多様です。おおまかに分類して国税と地方税に、わけることができます。この地方税も

福島県として課税できるものと、会津若松市として課税できるものとがあります。また税金の発生する形態によって直接税、間接税に区分することができます。今回は直接市民のみなさんと密接つながりを持たれる場合もあるでしょう。それらの条件が完全に一致しなければ、同じ額の税金ははじきだされないのです。

今日は個人の市民税の課税の方法と減税の内容に対する市税の種類は次のとおりです。

大方



住み良い街づくりは納税から

どがありますが、本市では課税しております。それが他の市からくらべれば税負担が軽いということが

(1)前年中に所得の無かった人

(1)生活保護法の規定による保護を受けられる方

(2)前年中には所得があり本年になって皆無となり生活が困難になられた方

(3)災害を受けられた方、または医療費を支出された方

(4)学生および生徒

税額を算出する過程

1 市民税
(1)個人の市民税
(2)法人の市民税

2 固定資産税

3 軽自動車税

4 市たばこ消費税

5 電気ガス税 6 鉱産税

7 木材引取税

以上が普通税ですがこの他に目的税として、

1 入湯税

2 国民健康保険税

3 公共施設利用料

おられる方です。これらの人は前年の一月から十二月までの間に得られた所得について課税されます。

市民税の減免

納稅義務者

年の所得が三十万円以下の方は市民税が課税されません。

さきに述べました税金のかからない人の範囲は、法律(地方税法)で定められていますが、これとは別に税金は課されます。が次の(1)～(4)に該当する場合にはその事情に応じて税金を減免することができます。これは会津若松市税条例の規定により市長が行なうものです。

かからない人の範囲は、法律(地方税法)で定められていますが、これとは別に税金は課されます。が次の(1)～(4)に該当する場合にはその事情に応じて税金を減免することができます。これは会津若松市税条例の規定により市長が行なうものです。

かからない人の範囲は、法律(地方税法)で定められていますが、これとは別に税金は課されます。が次の(1)～(4)に該当する場合にはその事情に応じて税金を減免することができます。これは会津若松市税条例の規定により市長が行なうものです。

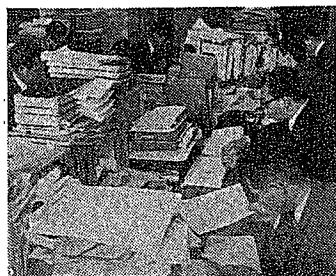
A氏の場合の税額算式と減税の額

		43年度		44年度	
区分		順序	改正前	改正後	差額
各種控除等			円	円	
収入金額	A		945,683	945,683	—
給与所得控除額	B		210,000	253,801	—
給与所得金額	C		735,683	691,882	43,801
所得控除額	社会保険料控除額	—	38,451	38,451	—
	生命保険料控除額	—	25,000	25,000	—
	配偶者控除額	—	90,000	100,000	10,000
	扶養控除額	—	150,000	180,000	30,000
	基礎控除額	—	110,000	120,000	10,000
	控除額計	D	413,451	463,451	50,000
課税算速税	税標準額	E	322,000	228,000	94,000
	税率	F	4.20%	4.05%	—
	出控除額	G	13,520	9,234	4,286
	(所得割)	H	2,100	2,025	75
	算額	I	11,420	7,200	4,220

(A)	(B)	(C)
収入金額 - 必要経費 = 所得金額		
(C)	(D)	(E)
所得金額 - 所得控除額 = 課税標準額		
(E)	(F)	(G)
課税標準額 × 税率 = 算出額		
(G)	(H)	(I)
算出額 - 速算控除 = 税額		
A氏の場合		
A 氏は市内のある有名なデパートに勤務するサラリーマンです。家族は奥さんと子供三人（これを標準世帯と呼びます）の五人暮らしです。収入金額や各種の控除額は次表のとおりです。		
A 氏の本年度の市民税額は改正後の欄の方です。別表の①、②、③を用いて計算されればよく理解できます。まず、A 氏の本年度会津銀行		
むずかしいのです。この算出方法は		
税率が高くなったりするの		
で上下の均衡上税率を乗じて得た金額から控除するも		
のです。この算出方法は		
むずかしいのです。おまけに		

す。段階の上下の調整額とお考えいただければいいと思います。(I)の税額は十円どまりでその下は切り捨てます。

毎日調査研究に努める税政課職員



② 所 得 按 除 額

控除区分	昭和43年度	昭和44年度	引 き あげ額
雑損控除額	総所得金額の10%をこえる金額	43年度同じ	—
医療費控除額	総所得金額の5%をこえる金額(限度額15万円)	43年度同じ	—
社会保険料控除額	支払った保険料全額	43年度同じ	—
小規模企業共済掛金控除額	支払った掛金の全額	43年度同じ	—
生命保険料控除額	①支払った保険料が15,000円以下の場合金額②15,000円から35,000円までの場合支払った保険料× $\frac{1}{2}$ +7,500円 ③35,000円以上25,000円限度額	43年度同じ	—
配偶者控除額	90,000円	100,000円	円 100,000
扶養控除額	1人50,000円配偶者のいない第1人80,000円	1人60,000円配偶者のいない第1人80,000円	—
障害者控除額	1人60,000円重度障害者80,000円	1人70,000円重度障害者90,000円	10,000円 10,000円
老年者控除額	60,000円	70,000円	10,000円
寡婦控除額	60,000円	70,000円	10,000円
勤労学生控除額	60,000円	70,000円	10,000円
基礎控除額	110,000円	120,000円	10,000円

①給与所得控除の算出例（昭和44年度）

- (1) 収入金額が695,000円以下の場合
収入金額 × 20% + 76,000円
 - (2) 収入金額が695,000円をこえ895,000円までの場合
収入金額 × 17.5% + 93,375円
 - (3) 収入金額が895,000円をこえ1,095,000円までの場合
収入金額 × 7.5% + 182,875円
 - (4) 収入金額が1,095,000円をこえる場合
収入金額 - 265,000円

③ 昭和44年度市民税の税率表

課税総所得金額	税率	速算控除額
15万円以下	2.70%	0円
15万円超～ 40万円	4.05%	2,025円
40万円超～ 70万円	5.40%	7,425円
70万円超～ 100万円	6.75%	16,875円
100万円超～ 150万円	8.10%	30,375円
150万円超～ 250万円	9.45%	50,625円
250万円超～ 400万円	10.80%	84,375円
400万円超～ 600万円	12.15%	138,375円
600万円超～1,000万円	13.50%	2,9,375円
1,000万円超～2,000万円	14.85%	354,375円
2,000万円超～3,000万円	16.20%	624,375円
3,000万円超～5,000万円	17.55%	1,029,375円
5,000万円超	18.90%	1,704,375円

き下げについて一層の努力をすべく取組んでいます。さきのA氏の例でものべたとおり、収入金額が前年度とくらべまったく同じ場合には、四千二百一十円といふ減税額が算出されます。

これが増えます。減税、減税と騒いでいるが、一向に税金が安くならないというのは、ここに原因があります。市民税はこのようにむずかしくやつかいです。しかし知らないよりも、知つてわかるまゝ。」「税金は安いが市は何もしない」では困ります。納めた税金がどうのようになつて使われているかということを確かめるのも納税義務者の義務なのです。



児童室で静かに読書するよい子たち

▽「丹羽文学の世界」松本鶴雄▽「頬王のテラス」三島由紀夫▽「懷中時計」小沼丹▽「ひとにぎりの未来」星新一▽「鬼の骨」早乙女貢▽「おんなみぢ」平岩弓枝▽「妖怪」司馬遼太郎▽「密峰」舟橋聖一▽「教えの庭」三浦朱門▽「人間の宿命」黒岩重吾▽「若い海峡」平岩弓枝▽「ソフィアの秋」五木寛之▽「桜守」水上勉▽「幻の百花双瞳」陳舜臣▽「それゆけ狐狸庵」遠藤周作▽「人生音痴」生方たつえ▽「神聖喜劇」大西巨亜▽

(関楠生訳) ▷ 「マアおばさんはネコがすき」稻垣昌子▽「ぼくはおとなに」斎藤了一▽「さとるのじてんしゃ」大石真▽「やまのこのはこぞう」そやきよし▽「リコはおがあさん」間賀ひさこ▽「太陽の子と氷の魔女」ジャニナ・A・ウイングテンジン(田中かな子訳)▽「大蔵永常」筑波常治▽「ゲンのいた谷」長崎源之助▽「にじからもった色」佐藤久子▽「少年少女現代日本文学全集」偕成社▽「ピーアみへゆく」福音館書店ほか

新着図書
あんない

兒童向

【兒童向日】

◇図書館の開館日 月曜
日から土曜日、午前八時三十分から午後五時まで、た
だし土曜日は正午までで
す。さらに毎週火曜日と木
曜日は、午後八時三十分ま
で開館しています。大いに
ご利用ください。

▽「（この）旅」芹沢光治良
▽「絶望からの文学」ハーパー（渥美昭夫他訳）▽
「日本政治裁判史録」我妻栄他編▽「アイヌ民族文化保存対上・下」アイヌ文化協議会▽「十冊の本10」主婦の友社▽「日本科学技術史大系12 数理科学」日本科学史学会編ほか

總	記	冊
哲	學	6,023
歷	史	6,597
社會	科學	12,442
自然	科學	14,853
工	學	4,335
產	學	2,289
芸	業	2,832
語	術	3,428
文	學	1,344
		24,721
合	計	78,864

特別頒布いたします

お買い求めはこの機会にぜひどうぞ！

近代会津百年史

第一卷 明治の
大正・昭和編
史料編
史料編
史料編
史料編
第十一卷 十二
卷 第一卷 第二
卷 第三卷 第四
卷 第五卷 第六
卷 第七卷 第八
卷 第九卷 第十
卷 第十一卷 第十二
卷 史料便

残部はわずかしかありません。お早めに！

会津若松中

予約特価
一五〇〇円

執筆陣

直木賞作家	伊達政宗と黒川城 蒲生二代永井	伊達政宗と黒川城 蒲生二代永井	伊達政宗と黒川城 蒲生二代永井
名族芦名氏	南条範夫	元三	柳山潮五郎
賢君の苦渋	杉本路子	歴史の宝庫 中山義泰	海寺潮五郎
池波正太郎	苑子	ワカマツ・コロニ	柳山潮五郎
会津高橋富雄	鶴ヶ城小史 山口孝平	井上清	潤
歴史にみる古代の富雄	古代の富雄		

家庭に
学校に
職場に
図書館に
ぜひ一冊！

戊辰戦争後の明治・大正・昭和の三代にわたる会津百年の歩みを当時の写真や図絵にもとづいて、克明に追求しようとするものであるが、地方史の分野でのこの試みは他に類のない、画期的な試みであろう。

小西四郎
監修

東大史料編集所
松島栄一

申 达 先

会津若松市出版会

会津若松市役所内 T E L(3) 1 1 1 1

保育ママを募集

県では、たまたま集しています。最近、働く婦人が増っていますが、その反面働きたくない乳幼児をかかえて働けない婦人もかなり多いと思われます。

このようなくるため、これらのお母さん方がわって、家庭において乳幼児を預かるのが保育ママで資格や条件は次のとおりです。

①県の認定を受けること

保育ママ利用あんない

保育の基本料金は、児童一人一ヶ月について、次の定める額の範囲内で受託時間、児童の年令、養育の条件などを考慮して、保育ママと委託者が協議して決めます。

保育ママと保護を図る

▽石堂町八一三九 星キ
▽追手町三一七 紫藤チエ
くわしくは、市福祉事務所へおたずねください

区長さんが変更行

△門田地区 □館馬橋
鹿目和郎(十月一日付)

**訓練生募集**

国立会津総合高等職業訓練校(神指町大字南四合字深川、電話2-9943)

では、訓練生を募集しています。応募しめ切は10月30日。くわしくは同訓練校、または職業安定所にお問い合わせください。

質流品売ります

公益質屋取り扱いの質流品です。

□日時 10月28日正午から午後1時まで
□場所 市民館2階日本間
□品目 衣類・時計・その他

発明工夫展

□日時 10月19・20日午前9時～午後5時

(20日は午3時まで)

□場所 会津図書館
作品は、10月18日午前9時から11時までに搬入してください。

みんなで植えよう

市制施行70周年記念植林

□10月20日～22日 □一

箕町八幡字北倉骨地内の市有林 □スギ3,600本

アカマツ7,300本

くわしくは市観光課へ

早く特別交付金の請求手続きを**引揚者の方へ**

引揚者などに対する特別交付金請求をまだしていない方は早く手続きをしてください。請求できる資格は個人的に異なりますが、おもに引揚者、死亡者が終戦までに外地に引き続き一年以上の生活の本拠を有していた方です。また、終戦に伴なって発生した事態によりやむを得ない理由から日本に引き揚げた方(開拓民で外地の生活本拠が一年未満の方)、さらに元北方季節労務者であった方(ただし船員または会社の職員およびこれと同待遇の者を除

く)です。くわしくは市福事務所社会係にお問い合わせください。特別弔慰金・国庫債券受領者で、担保貸付を希望する方は、その国庫債券と印鑑持参の上、市福祉事務所で申し込みの手続きを早くして下さい。また、特別給付金庫債券(妻と父母)も同じですから、お申込みください。くわしくは市福祉事務所へおたずねください。

受験準備講習会

危険物取扱主任試験のため

来る十一月九日に実施される危険物取扱主任者試験の受験準備講習会を開きます。

▽日時 10月27日 午後4時まで □場所 市消防本部内危险部・会津信用金庫会議室

受講希望者は10月25日までに市消防本部内危险部・会津信用金庫会議室に申し出て下さい。受講手数料は会員五百円、会員以外は一千円。参考書もあります。

融資受付

雇用促進事業団では、昭和四十四年度の福祉施設や雇用設備などのための融資の第一次募集を次のとおり行なっています。

◇基本料金▽三歳未満の乳幼児七千円▽三歳以上の就学前児童六千円▽小学一年生から三年生まで三千円 ◇時間外料金 時間外の受託料金は、児童一人一時間につき五十円の範囲内で保育ママと委託者が協議して決めてください。

▽融資種類▽労働者住宅▽福祉施設▽事業内職業訓練施設▽通年雇用設備(建設業、水産加工業)▽身体障害者作業施設

◇受付 ①労働者住宅および福祉施設は、十月三十日まで。②事業内職業訓練施設、通年雇用設備および身体障害者作業施設は十一月二十九日まで。くわしくは、市商工課へどうぞ。

市公民館に県視聴覚ライ

ブルーの貸し出し映画

利用期限は十月二十四日まで

利用のときは市公民館へお申し込みください。

利用は24日まで

映画ファイルム

市公民館に県視聴覚ライ

ブルーの貸し出し映画

利用期限は十月二十四日まで

申込ください。

子ゴイ分譲 10月17日から19日まで、千石町の県内水面水産試験場で、マゴイ、ニシキゴイを分譲

秋の狂犬病予防注射日程

実施日	場所	時間
10月 16日	町北連絡所 高野 "	9.30~11.30 13.30~15.00
17日	神指連絡所 東山 "	10.00~11.30 13.30~15.00
20日	大戸町舟子渡部吉吾宅 桑原集会所 芦ノ牧集会所 芦ノ牧温泉組合 上小塩白岩重吉宅 小谷初瀬川俊夫宅 閑川集会所 大戸支所	9.40~9.50 10.00~10.10 10.30~10.40 10.50~11.20 11.30~11.40 11.50~12.00 13.20~13.40 14.00~14.30
21日	大戸町下雨屋区長宅 下雨屋集会所 石村区長宅 門田町面川集荷所 門田町連絡所 門田町南青木屯所前	9.30~9.40 9.50~10.00 10.10~10.20 10.30~11.00 13.00~14.30 14.50~15.10
22日 23日	会津若松保健所	10.00~12.00 13.00~15.00
27日	二箕連絡所 二箕町金堀公民館	9.00~12.00 13.30~14.00
29日	湊町双渦小学校わき原農協前 湊町支所 湊町赤井農協前 二箕山集会所前	10.00~10.20 10.30~10.50 11.00~11.20 11.30~11.50 13.00~13.20

無料の結核健康診断
(主として6歳以上の家庭にいる方を対象)
以後の日程は次号でお知らせします。

実施月日	時間	場所
10月 20日	10.00~11.30 13.30~15.00	花春酒造株式会社内 行仁小校庭内
10月 21日	10.00~11.30 13.30~14.30	千石町専福寺境内 東山酒造KK倉庫空地
10月 22日	10.00~11.30 13.30~15.00	労働基準監督署前庭 鶴城小東門入口
10月 23日	10.00~11.00 13.30~15.00	宮町アスナロ荘裏 城東町鈴木民弥商店
10月 24日	10.00~11.00 13.30~14.30	会津高校入口 諏訪神社社務所内
11月 4日	10.00~11.30 13.30~15.00	南町郵便局隣 第三中校庭内
11月 5日	10.00~11.00 13.30~15.00	東邦銀行駐車場内 会女前
11月 6日	10.00~11.30 13.30~15.00	保健所

10月 30日	大戸閑川公民館 黒森分館	10.00~12.00 13.00~ 14.00~16.30
11月 4日	二箕戸口 中田 高坂(田代)	10.00~ 10.30~ 12.30~ 14.00~
5日	二箕分館 赤井集会所	10.00~12.00 13.00~15.00
6日	双渦小学校 原小学校	10.00~12.00 13.00~15.00

今月の納税 市・県民税第3期、国民健康保険税第5期—いずれも今月25日までに納めましょう。

流行期がせまっています

インフルエンザ予防接種をどうぞ

十一月から二月までの間はインフルエンザの流行期です。免疫をつけるために今から予防接種をうけておきましょう。

接種当日、熱のある人、心臓、じん臓、肝臓に疾患のある人、糖尿病脚気患者、病後衰弱者または、栄養障害者、アレルギー体質の人、妊娠(六ヶ月まで妊婦を除く)の人は接種できません。

▽接種される方へ 謹教

日新城北、行仁、鶴城、教

大戸、城西地区の方は、十

月一日号の市政によりで

お知らせします。

なお、自動車を利用され

る方は、ちょうど学童の下

から受付けます。

狂犬病予防注射

秋の狂犬病予防注射を次

の日程で行ないます。必ず

方には、当日受付けてください。

▽注射料 一頭につき二

百四十円▽注意 ①今年度

の登録申請がすんでいない

学校時間にあたり危険ですか

ら学校敷地内に乗り入れな

いようにしてください。

▽該当者 昭和四十年一月一日から十二月三十一日までの間に出生したお子さん ▽費用 無料なお母子手帳は必ずご持参ください。

▽申込み期日 十月十八日より個人通知します。

子宮ガン検診

県婦人巡回検診車による子宮ガン検診が、十一月一日から五日間、行なわれます。

申込み先 日から十一月六日まで

支所、連絡所 ▽費用①一

人三百円②精密検査を要するものはさらに三百円

受診者には、申し込みに

受けなかた方は二十三日と二十四日のいずれかの日に受けてください。

▽実施日 10月4日 11月4日 11月11日 11月12日 11月13日 11月14日

対象地区 区区地地川地周辺区

場所 郡北分館高野"一箕小・中学講堂東山分館

神指分館門田"

インフルエンザ予防接種日程

第1回接種日	第2回接種日	時間(午後)	場所
11月4日	11月11日	1.30~2.30	町北分館
"	"	2.00~3.00	高野"
11月5日	11月12日	1.30~2.30	一箕小・中学講堂
"	"	2.00~3.00	東山分館
11月6日	11月13日	2.00~3.00	湊中講堂
11月7日	11月14日	1.30~2.30	神指分館
"	"	2.00~3.00	門田"

三歳児健康診査

三歳児の心身の円滑な発育を目的として、三歳児の健康診査を次の日程で行ないます。時間はいずれも午後一時から三時までです。

▽該当者 昭和四十年一月一日から十二月三十一日までの間に出生したお子さん ▽費用 無料なお母子手帳は必ずご持参ください。

よその地区で、まだ

三歳児健康診査日程

実施日	対象地区	場所
10月23日	区区地地	謹教小講堂
24日	川地周辺区	健所公民館
11月5日	周辺区	公民館分館
6日	門田(北野指山)"	門田町高神東大
7日	"	戸小
10日	"	大戸(大川一円)
12日	"	桑原集会所
17日	"	"
20日	"	"
21日	"	"

無料の老人健康診査

(満65歳以上の方を対象)

種痘 22日午後2時~3時 大戸分館・無料

該当者①生後2カ月から1歳まで②生後2カ月以上で、まだ1度も受けていない者③昨年受けたが不善感の者④来春小学校入学者

実施日	地区名	診査会場	時間
10月 23日	東山	天寧公会堂	10.00~12.00
	東山	東山分館	13.00~15.00
24日	"	野慶山公会堂	10.00~12.00
27日	大戸	小谷寺院	10.00~12.00
	"	上小塩公民館	13.00~15.00
28日	"	芦ノ牧公民館	10.00~12.00
	"	雨屋寺院	14.00~15.00
29日	"	舟子分校	10.00~12.00
	"	桑原集会所	13.00~15.00